

お知らせ

緊急地震速報訓練およびJアラートの試験放送

11月2日(木)午前10時ごろ、防災用屋外スピーカーからJアラート(全国瞬時警報システム)を活用した緊急地震速報訓練の放送を実施します。また、15日(水)午前11時、防災用屋外スピーカーからJアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を実施します。放送内容が聞き取りにくい場合は、デジタル防災行政無線応答サービス(自動音声)☎06(63318)2600へ。

ひとり親家庭医療証

対象者に新しい医療証を10月下旬に郵送しました。新しい医療証(色)は問合せ▽ひとり親家庭医療証(水色)は子育て支援課へ▽重度障害者医療証(きみどり色)は障害福祉課へ

小学校入学準備金

来年4月に小学1年生になる児童のいる世帯に、入学準備金(5万4千600円)を支給します。※所得制限あり

申し込み

11月17日(金)までに、市役所6階・子育て支援課で配布(市ホームページからも取得可)の申請書を、同課へ持参または郵送※保護者名義の振込先口座が確認できる書類が必要※今年1月1日時点の住民票所在地が他市の場合、令和5年度(令和4年分)の所得証明書が必要

新小学1年生にランドセルを配付

来年4月に小学1年生になる児童に、次の日程でランドセルを配付します。小学校配付日▽鳥飼・鳥飼東12月4日(月)▽鳥飼西・鳥飼北12月5日(火)▽味生・別府17日(木)▽味舌・摂津18日(金)▽千里丘・三宅柳11日(月)

お米クーポン

大阪府子ども食費支援事業として、対象者に5千円相当のお米またはその他食料品を給付します。対象者 申請日において大阪府に居住し、次のいずれかに該当する人▽18歳以下の子ども(平成17年4月2日以降生まれ)▽妊娠中の人(妊娠の証明が必要)

申し込み

11月30日(木)までに、特設サイト(左記QR)の内容を確認のうえ、インターネットによる申請が必要

国保料土曜・夜間相談

11月16日(木)午後5時～8時、25日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。専用電話☎06(6383)1555へ。問合せ 国保年金課へ

市税土曜電話納付相談

11月25日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。専用電話☎06(6383)1555へ。問合せ 国保年金課へ

東一津屋地区周辺清掃

11月28日(火)に、東一津屋地区周辺のごみ拾いを行います。※雨天中止※健康マイレージ対象

個人事業税の納付

個人事業税(第2期分)の納期限は、11月30日(木)です。問合せ 大阪府三島府税事務所☎072(627)1121へ

淀川の水き物観察会

淀川(鳥飼ワンド)で、植物や水生生物の生息環境や、生態状況を調査・観察する観察会を実施します。日時 11月11日(土)午前10時～12時(集合は午前9時50分に、鳥飼下地区駐車場)場所 淀川河川公園鳥飼下地区(鳥飼ワンド1-3号)定員 30人(先着)※小学

3年生以下は保護者同伴
申込み 河川レンジャーホームページ(下)QR内申込フォームから

「税を考える週間」広報イベント

国税庁が提唱する「税を考える週間」に合わせて、広報イベントを実施します。日時 11月12日(日)午前10時～午後3時
場所 大阪モノレール万博記念公園駅
内容 輪投げ、シールアンケートなど※参加者には啓発グッズの配布あり
問合せ 大阪府三島府税事務所☎072(627)

1121へ
救急法講習会
乳幼児を対象とした「救急車が到着するまでの対処法とAEDの使用法」を学ぶ講習会を実施します。

日時 11月15日(水)午前10時半～11時半
場所 地域福祉活動支援センター
定員 10人(先着)
申込み ファミリー・サポート・センター☎06(6383)3341へ

業務用エアコンなど廃棄フロン類は回収が必要

業務用エアコンや冷凍冷蔵庫を捨てる場合は、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。お問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課☎06(6210)9572へ

11月は自転車マナーアップ強化月間

月間の重点 自転車の交通ルール遵守の徹底▽自転車のヘルメット着用の推進▽放置自転車の追放
スローガン 「自転車も車の社会的責任者」自転車に乗るなら必ずヘルメット「ちよつとだけみんなが困るその放置」
問合せ 道路交通課へ

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間

産業廃棄物の野焼き、野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。発見したら、大阪府または警察に通報してください。
お問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課☎06(6210)9572へ

11月9日～15日は秋の火災予防運動期間

火災から命を守るため、火災が発生しやすい時期を迎える前に、住宅用火災警報器を設置・点検・交換しましょう!警報器の交換目安は10年です。
問合せ 消防本部予防課へ

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

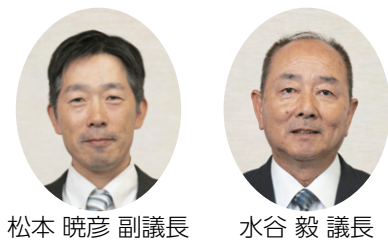
市や警察では、相談窓口を設置し、犯罪被害者支援を行っています。被害に遭ったら、一人で悩まずに相談してください。
相談窓口 市役所2階・防災危機管理課▽摂津警察署・広聴相談係☎06(6319)1234▽認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター☎06(6774)6365へ

市営住宅入居者募集

募集戸数 一津屋第一団地(一津屋2丁目26番2号)

ボランティア募集

使用済み切手整理11月16日(木)午前10時～午後3時
◎ぞうきん縫ってボランティア11月27日(月)午前10時～午後3時
※いずれも参加時間自由
場所・問合せ ボランティアアセンダー(地域福祉活動支援センター内)☎06(6318)1128へ



水谷 毅 議長



松本 暁彦 副議長

議長に水谷毅議員 副議長に松本暁彦議員

市議会は、9月28日の本会議で、議長に水谷毅議員(62歳 公明党 3期目)、副議長に松本暁彦議員(40歳 自民党・市民の会 2期目)を選出しました。
また、議会選出の監査委員には、野口博議員(73歳 日本共産党 11期目)が選出されました。
問合せ 議会事務局へ

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は行っていません

| 相談名 | 相談内容 | 日時 | 場所・問合せ |
|--------------|--|---|---|
| 市民法律 | 土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題 | 毎週㊸・㊹ 午後1時～4時 (各日先着6人) ※23日㊸除く | 自治振興課 (市役所2階) ☎06 (6383) 1357 ※予約受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前 (市民法律相談は午後3時) まで。☎可 |
| 行政 | 国、府、市などの業務に対する要望など | 1日㊸午後1時～3時 | ※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ |
| 登記 | 登記・測量、不動産相続、境界の問題 | 今月はお休み | |
| 外国人市民相談 | 外国人が抱えている生活上の諸問題 | 毎週㊸㊹㊺ (第4㊸除く) 午前9時半～午後4時半 ※23日㊸除く | 国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎06 (6319) 6251 |
| 税務 | 税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談 | 21日㊸ 午後1時半～4時半 (先着6人) | 市民税課 (市役所2階) ☎06 (6319) 1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06 (6319) 0450 へ |
| 労働 | 労働全般の相談 | 毎週㊸午後1時～4時 | 産業振興課 (市役所4階) ☎06 (6383) 1362 |
| 消費生活 | 消費者の利益・安全に関する苦情・要望など | 毎週㊸～㊹午前9時～午後5時 ※3日㊸・23日㊸除く | 産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎06 (6383) 2666 |
| 多重債務法 | 司法書士=㊸、弁護士=㊹による債務 (借金) の問題解決 | ▷2日㊸午後2時～5時 ▷17日㊸午後1時～4時 (要事前予約) | |
| 心配ごと | 家族関係、生計、病気などの悩みごと | 7日㊸・21日㊸ 午後1時～3時 | 社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎06 (4860) 6460 |
| 人権擁護 | 人権擁護委員による相談 | 10日㊸ 午後2時～3時半 | 自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ |
| 人権なんでも | 暮らしの中で起こる人権問題 | 毎週㊸～㊹ 午前10時～午後4時 ※3日㊸・23日㊸除く | 市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎06 (6383) 1011 |
| 男性電話 | 生き方・働き方、人間関係の悩み | 22日㊸ 午後1時～4時 | 人権女性政策課 ☎06 (6155) 9167 |
| 女性総合 (電話・面接) | 女性のさまざまな悩みの相談 (家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む) | ▷毎週㊸㊹㊺ 午前9時半～午後5時 ※3日㊸・23日㊸除く ▷第3・4㊸午後1時～9時 | 男女共同参画センター・ウィズせつ相談室 女性総合 ☎06 (4860) 7116 |
| 専門相談 | 女性弁護士による離婚、相続などの法律相談 | ▷14日㊸午後2時～4時40分 ▷28日㊸午後5時～7時40分 | 法律・面接予約 ☎06 (4860) 7114 |
| | 女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング | ▷7日㊸午後1時～4時50分 ▷9日㊸午前10時～12時50分 ▷21日㊸午後3時～7時50分 | ※未就学児の一時保育あり (5日前までに要予約) |

～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中の人へ～
整骨院や接骨院・鍼灸院などで健康保険が適用できるケース

- ①柔道整復
骨折・脱臼・打撲・ねんざ (肉離れを含む)
※骨折・脱臼は、応急手当をする場合を除き、事前に医師の同意が必要
※肩こりや疲れなどの慢性的な症状に対する施術は健康保険の対象外となり、全額自己負担
 - ②はり・きゅう (医師の同意書または診断書が必要)
神経痛・リウマチ・五十肩などの慢性的な疼痛を主症とする疾患
 - ③マッサージ (医師の同意書または診断書が必要)
筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例
※疲労回復や疾病予防を目的としたマッサージなどは健康保険の対象外となり、全額自己負担
- 問合せ 国保年金課へ

都市計画審議会の傍聴
日時 11月10日(金)午後4時から (受け付けは午後3時半～50分)
場所 上下水道部庁舎2階・大会議室
議題 ▽生産緑地地区の変更
更▽生産緑地地区の変更 (指定の解除) の取り扱い
▽「摂津市都市計画に関する基本的な方針 (摂津市都市計画マスタープラン)」の改定
定員 6人 (当日先着)
問合せ 都市計画課へ

9月の火災・救急件数

| | |
|-----|--------------------|
| ★火災 | 1件 (年間累計 11件) |
| ★救急 | 530件 (年間累計 4,577件) |

救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」#7119または06(6582)7119 (24時間・365日対応)

●寄附
◆伸和サービス㈱ (高石寧夫代表取締役) が9月28日、企業版ふるさと納税として「みどりつるおう環境を大切にすまちを実現する事業」に、現金1千万円を。

11月30日は「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金見込額を「ねんきんネット」で確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
問合せ 国保年金課へ

～よくある質問～

- Q. 基礎年金の種類は？
A. 原則65歳以降に受け取る「老齢基礎年金」、病気やけがなどで障害が残った場合に受け取る「障害基礎年金」、国民年金加入者が亡くなったときに「子のある配偶者」や「子」が受け取る「遺族基礎年金」があります。

- Q. 保険料は？支払いが難しい場合は？
A. 令和5年度の国民年金保険料は16,520円です。納付が難しい場合は免除などの制度があり、全額または一部が免除・猶予される場合があります。
- Q. 定額保険料以外の保険料はあるの？
A. 希望される場合、付加年金が利用できます。月々の定額保険料に付加保険料 (400円) を追加で納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。
- Q. 保険料の納付証明書はあるの？
A. 社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書があり、10月下旬から11月上旬に、日本年金機構から送付されます。詳細は吹田年金事務所へ。

二十歳のつどい 来年1月8日(祝)

「令和6年 二十歳のつどい (旧名称：成人祭)」を以下のとおり開催します。
会場 市民文化ホール (第二部はコミュニティプラザ)
対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの人 (対象者には12月上旬に案内を送付)
問合せ 生涯学習課へ



市内循環バスのルート変更

10月26日～12月20日 (予定)、水道工事による通行止めのため、府営摂津正雀住宅南と府営摂津正雀住宅北のバス停が休止となります。休止期間のバスのルートは、近鉄バス (株) のホームページ (右記QR) でご確認ください。
問合せ 道路交通課へ

マイナンバーカードに係る 休日開庁の実施

マイナンバーカードのお手続き (申請・保険証紐付け・公金口座登録サポートを含む) に対応します。必要書類をお持ちのうえ、お越しください。
実施日 11月26日(日) (受付時間は、午前9時～12時)
問合せ 市民課へ